

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【中間会計期間】	第10期中（自平成19年10月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社東京一番フーズ
【英訳名】	TOKYO ICHIBAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 大地
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目6番1号
【電話番号】	03-5363-2132
【事務連絡者氏名】	専務取締役 平井 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目6番1号
【電話番号】	03-5363-2132
【事務連絡者氏名】	専務取締役 平井 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高 (千円)	2,238,928	2,817,695	2,976,076	3,143,642	3,912,194
経常利益 (千円)	740,850	850,807	542,875	325,557	401,237
中間(当期)純利益 (千円)	372,825	476,042	290,735	153,475	254,887
純資産額 (千円)	905,356	1,782,359	1,830,335	686,006	1,548,878
総資産額 (千円)	2,221,993	3,380,555	3,015,943	2,248,799	3,231,079
1株当たり純資産額 (円)	62,641.43	106,390.45	21,960.69	47,464.64	18,539.23
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	26,909.13	30,265.29	3,485.00	10,832.57	3,138.93
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	29,496.42	3,351.11	-	3,037.70
自己資本比率 (%)	40.7	52.7	60.7	30.5	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	760,969	993,296	713,194	373,369	609,709
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	233,354	557,044	559,943	436,025	670,645
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,541	680,666	139,925	242,302	540,932
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	968,676	1,550,085	926,491	433,167	913,164
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	92 (148)	108 (201)	181 (212)	108 (158)	153 (205)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は平成17年8月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。

4. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高 (千円)	2,212,619	2,798,897	2,976,076	3,108,020	3,888,243
経常利益 (千円)	723,776	832,038	528,751	317,219	383,776
中間(当期)純利益 (千円)	368,010	464,069	281,570	153,402	242,805
資本金 (千円)	155,195	465,350	465,350	155,195	465,350
発行済株式総数 (株)	14,453	16,753	83,765	14,453	83,765
純資産額 (千円)	899,677	1,769,449	1,808,152	685,069	1,535,858
総資産額 (千円)	2,103,219	3,355,774	2,986,859	2,235,558	3,215,147
1株当たり純資産額 (円)	62,248.48	105,619.83	21,694.53	47,399.82	18,383.39
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	26,561.55	29,504.07	3,375.15	10,827.39	2,990.13
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	-	28,754.54	3,245.48	-	2,893.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	52.7	60.5	30.6	47.8
従業員数(外、平均 臨時雇用者数) (人)	91 (148)	107 (201)	180 (212)	107 (158)	152 (205)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は平成17年8月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。

4. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
とらふぐ亭直営事業	181 (212)
合計	181 (212)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の期中平均人員(ただし、1日7.5時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループの事業は単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	180 (212)
---------	-----------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の期中平均人員(ただし、1日7.5時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国においては、原油・原材料価格の高騰また政治への不信任などのネガティブな要因が重なり、景気の先行きにはますます不透明感が強まっております。外食産業におきましても、原材料価格の上昇およびそれに関連した個人消費の冷え込みによる収益への影響が顕著に現われ、また「食の安全性」に対する意識の高まりにより、価格の安い外国産食材に対しては厳しいチェックが求められるなど、各社とも対応に追われている状況であります。

ここ数年、安価な中国産養殖とらふぐが我が国国内へ大量に出回ったことにより、国産養殖とらふぐの仕入価格相場は下落傾向にあり、いわゆる「安値安定」の状態にありました。ところが、昨年後半より「国産養殖とらふぐ」の相場が上昇傾向に転じ、この傾向は利益圧迫の要素としてある程度、予測には織り込んでいたものの、食品偽装・薬物混入事件等の予期せぬ事態により、中国産輸入食材の評価が急落。需要が国産にスライドした結果、その影響を受けて国産養殖とらふぐの価格相場が予想をはるかに超えて高騰しております。

当社グループにおきましては、従来より国産高級(養殖)とらふぐの使用に「こだわり」を持っており、安価で容易に利益を生むとは言えども、中国産養殖とらふぐは決して使用いたしておりませんでした。昨今のように「安全・安心」な食品に対する注目度が高まることは当社グループにとって追い風とは言え、原材料費の上昇は収益圧迫要因となるなど厳しい状況であると言えます。

具体的には、当中間連結会計期間の国産養殖とらふぐの相場は前年同時期に比べ、約1.5倍以上にまで跳ね上がっており(平成20年4月現在：当社調べ)、また飲料・野菜・米など、その他食材の相次ぐ値上げを受け、原価率は前年同期比で4.5%増の31.4%となりました。このとらふぐ相場の上昇傾向は今後も続くものと予想されており、当社グループといたしましては、それに対抗する施策に迫られております。

<当社グループ事業の業績の状況>

上記に述べました事業展開の結果、平成20年9月期中間期における売上高は29億76百万円(前年同期比5.6%増)となりました。前年同期に比べ増加したとは言え、新規出店数に見合った規模とは言えない状況であります。この要因は個人消費の冷え込み等により外部環境が急速に悪化したことに加え、店舗スタッフの人材確保が予定どおり進展しなかったため、新規出店に対する店舗運営能力が対応しきれず、その結果、集客力が低下したことによるものであります。損益面では、上述したとおり「国産養殖とらふぐ」価格相場が高騰したことを受け、営業利益は5億2百万円(前年同期比38.8%減)、経常利益は5億42百万円(同36.2%減)、中間純利益は2億90百万円(同38.9%減)と誠に不本意な結果となりました。

ちなみに当中間連結会計期間において、売上に関しては当初の見込35億8百万円から15.2%未達となり、営業利益は当初見込より約40%の未達、経常利益は当初見込より約38%の未達、また中間純利益は当初見込より約37%の未達となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間においては、営業活動の結果得られた資金は7億13百万円（前年同期比28.2%減）、投資活動で使用した資金は5億59百万円（同0.5%増）となったものの、財務活動で使用した資金は1億39百万円（同120.6%減）となり、その結果現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前中間連結会計期間末に比べ6億23百万円減少し、9億26百万円（同40.2%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7億13百万円（前年同期は9億93百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益5億35百万円（同8億50百万円）、減価償却費1億86百万円（同1億38百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億59百万円（前年同期は5億57百万円）となりました。これは主に新店出店に伴う有形固定資産の取得による支出5億43百万円（同5億12百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億39百万円（前年同期は6億80百万円の収入）となりました。これは短期借入の純増68百万円（同2億円）、長期借入の返済による支出1億80百万円（同1億15百万円）、社債の償還による支出18百万円（同16百万円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、以下、当該事業について記載しております。

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

品目別の名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前期比(%)
とらふぐ(千円)	591,094	131.7
飲料(千円)	143,408	107.7
生鮮食料品その他(千円)	207,228	114.3
合計(千円)	941,730	123.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前期比(%)
とらふぐ亭直営事業(千円)	2,976,076	105.6
合計(千円)	2,976,076	105.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

国産養殖とらふぐ高騰の余波はこの先当分は残るものと予想され、また不動産相場もやや下落傾向にあるとは言え、市場に反映されるのはもう少し先のことになるかと予想されます。従いまして、それらの外部環境の影響を十分考慮し、新規出店は今期に限り、よほどの好条件でなければ基本的に手控える予定にしております。また不採算店の撤退及び減損処理も視野に入れ検討してまいります。その反面、店舗運営能力のレベルアップとして人材を集中投入し、その他にも教育研修制度を一層整備することにより、人材スキルの底上げを図るなど、内部オペレーションの充実に努めてまいります。また社内基幹システムの開発にも着手しており、仕入管理・勤怠管理システムの稼働による、更なる経費効率アップを見込んでおります。

今後「安全・安心」な食材提供を更に確かなものにするため、とらふぐの「トレーサビリティシステム」が稼働を開始、更に他の食材にもシステム拡張を計画しております。また積極的な食の情報発信のため、産地自治体・生産者と共同した「とらふぐ亭フォーラム」の定期的開催など、当社グループのブランド力向上にも徹底して注力してまいります。今後、国産養殖とらふぐの相場上昇に対しては、産地との直接交渉を一層高密度に行い、年間契約の締結などを通じて安定調達を図ってまいります。また将来的には、物流センター設置も視野に入れた積極的な設備投資により、ふぐ以外の食材についても仕入価格安定を図っていく所存です。

(1) 食材の安全性の確保と情報発信について

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。特に社会問題となっております各食品メーカーの偽装事件、中国製輸入食材へのパッシングなど、あきれるほど次から次へと色々な問題がマスコミを賑わしております。当社は従来より、自然の恵みである本物の食材をお客様にご提供することを最大のモットーとして掲げており、このような時代だからこそ、徹底的に食材にこだわっていきたくと考えております。

そのモットーをより具体化するために、「国産養殖とらふぐ」のトレーサビリティシステムを開発いたしました。これはとらふぐの「採卵 稚魚 成魚」までの飼育記録はもとより、餌の種類・使用した予防薬品・輸送の状態、そして生産者のプロフィールに至るまでを情報化し、お客様に安心して当社をご利用いただけるよう、また心ゆくまで当社の食材をご堪能していただけるよう、リアルタイムに情報発信を可能とするシステムであります。現在既に本番稼働に至っており、また今後はとらふぐ以外の各食材についても順次、拡大してまいります。

(2) 店舗スタッフの教育研修について

当社のもう一つのモットーである「大切な人と過ごせる空間の演出」を更に効果的にするのが、店舗スタッフのきめ細かなサービスのご提供であると当社では考えております。またこれは同時に、リピーター顧客の獲得にも非常に重要なポイントを占めると考えております。

「とらふぐ亭」自慢のきめ細かなサービスをご提供するためには、スタッフ一人一人が当社のコンセプトである「色々なものへのこだわり」を深く理解し、そのこだわりを持って「お客様をおもてなし」させていただく、ということを実践する必要があります。店舗数の増加に伴い、店舗運営能力の希薄化が当社グループの大きな課題となっている現在、店舗スタッフのサービスレベルを常に維持・向上させるべく社員研修制度を充実させるなど、根本的な解決に向け対応を急いでおります。

(3) コンピュータシステムの活用状況について

当社の管理部門及び営業部門では経営情報の迅速な把握のために、社内ネットワークを始めとするコンピュータシステムを導入しております。現在のコンピュータシステムの設置・整備状況は現在の当社規模に応じたものとなっておりますが、今後は情報管理のさらなる迅速化・正確性を実現するため、コンピュータシステムの一層の増強を図っております。特に財務・人事・販売・仕入の一元管理を可能にする、新基幹システムの構築に着手しており、人事・仕入システムは近日中にも本番稼働がスタートする予定であります。これにより更なる経費効率アップを見込んでおります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,765	83,765	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	83,765	83,765	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成17年10月3日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	465 (注1)	455 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,325 (注2)	2,275 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,800 (注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月5日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,800 資本組入額 2,400	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行 使は認められない。した がって、権利行使は1個 またはその整数倍毎に権 利行使するものとする。	同左

区分	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合並びにその他取締役会決議が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行ってできないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成17年10月3日の臨時株主総会特別決議に基づき、当社取締役1名、当社子会社取締役1名及び当社従業員72名、当社子会社従業員1名に対して465個の新株予約権を付与しましたが、従業員1名の退職に伴い平成20年5月31日現在、455個となっております。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株発行(新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により行使価額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式発行数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併または新設合併を行いもしくは株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調節されるものとする。

4. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年3月13日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	299 (注1)	293 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,495 (注2)	1,465 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000 (注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない、したがって、権利行使は1個またはその整数倍毎に権利行使するものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合並びにその他取締役会決議が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行って行使できないものとする。</p> <p>この他の条件は、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成18年3月13日の臨時株主総会特別決議に基づき、取締役1名及び従業員73名に対して375個の新株予約権を付与しましたが、従業員18名の退職に伴い平成20年5月31日現在、293個となっております。

2. 新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株発行（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式発行数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併または新設合併を行いもしくは株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調節されるものとする。

4. 当社は平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】
該当事項はありません。

(5) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
坂本 大地	東京都新宿区	66,500	79.38
東京一番フーズ従業員持株会	東京都新宿区新宿5-6-1	1,180	1.40
平井 隆	東京都千代田区	1,000	1.19
エイチエスピーシーファンド サービシズスパークスア セットマネジメントコーポレ イテッド (常任代理人香港上海銀行東 京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	937	1.11
関戸 節	千葉県柏市	550	0.65
日本証券金融(株)(業務口)	東京都中央区茅場町1-2-10	490	0.58
尾崎 一字	兵庫県姫路市	400	0.47
良川 忠必	東京都新宿区	400	0.47
坂本 洋平	東京都杉並区	225	0.26
鈴木 繁和	大阪府羽曳野市	200	0.23
計	-	71,882	85.81

(注) 上記のほか、自己株式が419株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 419	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,346	83,346	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	83,765	-	-
総株主の議決権	-	83,346	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が49株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数49個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)東京一番フーズ	東京都新宿区新宿 五 丁目6番1号	419	-	419	0.50
計	-	419	-	419	0.50

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	54,600	51,000	48,100	44,800	36,000	32,700
最低(円)	50,300	40,000	43,800	30,000	29,500	30,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役 社長		坂本 大地	昭和42年12月19日生	平成2年11月 ふぐ太郎開業に参画 平成8年10月 とらふぐ亭開業 平成10年10月 (有)東京一番フーズ(平成12年9月 株式会社に改組)設立 平成11年9月 同社代表取締役就任 平成12年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成13年12月 (有)新宿活魚取締役就任 平成18年3月 (有)新宿活魚取締役会長就任(現任)	(注)3	66,500	平成18年 12月27日
専務取締役	管理担当	平井 隆	昭和27年9月16日生	昭和51年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年4月 同行相模原支店長 平成14年8月 当社へ出向、管理本部長 平成15年9月 当社へ転籍 平成16年9月 当社取締役就任 平成18年2月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	1,000	平成18年 12月27日
取締役	営業担当	山本 千之	昭和31年7月31日生	昭和51年4月 天狗チェーン(現テナライド(株))入社 平成15年8月 中島水産(株)入社 平成17年5月 (株)グラナダ入社 平成18年11月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員営業本部長就任 平成19年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-	平成19年 12月26日
取締役		井野 一三美	昭和19年9月6日生	昭和38年3月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年1月 同行新瑞橋支店長 平成10年6月 中国パール販売(株)入社 平成14年3月 (株)江戸一入社 平成17年10月 当社監査役就任 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	100	平成20年 6月6日
監査役(常勤)		平野 秀樹	昭和24年1月11日生	昭和46年4月 日興証券(株)(現日興コーポリアル証券(株))入社 平成14年3月 同社取締役コンサルティング業務担当就任 平成16年4月 日興企業(株)代表取締役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-	平成20年 6月6日
監査役		村上 徹	昭和35年11月25日生	昭和59年10月 中央監査法人入所 平成2年10月 三優監査法人入所 平成12年7月 (株)プロジェクト取締役 平成15年7月 村上公認会計士事務所設立 平成17年12月 (株)ティーエムエー監査役就任(現任) 平成18年1月 当社取締役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	100	平成20年 6月6日
監査役		松田 賢一郎	昭和40年8月11日生	平成元年10月 中央監査法人入所 平成12年4月 公認会計士松田賢一郎事務所設立 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-	平成18年 5月25日

- (注) 1. 取締役井野一三美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役平野秀樹、村上徹及び松田賢一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成18年5月25日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成20年6月6日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		1,607,856		1,019,131		984,104	
2.売掛金		75,640		71,289		42,618	
3.たな卸資産		13,959		18,087		11,491	
4.その他		102,414		97,814		177,976	
流動資産合計		1,799,870	53.2	1,206,322	40.0	1,216,192	37.6
固定資産							
1.有形固定資産	1,2						
(1)建物及び構築物		810,082		1,028,950		1,184,768	
(2)その他		284,812	1,094,895	282,584	1,311,534	312,346	1,497,115
2.無形固定資産							
(1)ソフトウェア		6,123	6,123	4,294	4,294	5,208	5,208
3.投資その他の資産							
(1)敷金保証金		336,000		396,829		396,700	
(2)その他	2	156,414		98,090		115,862	
貸倒引当金		12,750	479,665	1,127	493,792	-	512,563
固定資産合計		1,580,684	46.8	1,809,621	60.0	2,014,887	62.4
資産合計		3,380,555	100.0	3,015,943	100.0	3,231,079	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		101,519		92,327		76,218	
2. 短期借入金		200,000		68,000		-	
3. 1年以内に返済予 定の長期借入金		220,388		207,962		217,962	
4. 1年以内に償還予 定の社債		34,000		16,000		26,000	
5. 未払法人税等		412,641		258,333		136,083	
6. 賞与引当金		2,456		3,282		11,154	
7. その他	4	209,132		184,886		678,138	
流動負債合計		1,180,138	34.9	830,792	27.5	1,145,557	35.5
固定負債							
1. 社債		117,500		101,500		109,500	
2. 長期借入金	2	295,299		215,670		386,318	
3. 負ののれん		4,319		29,434		32,996	
4. その他		939		8,211		7,830	
固定負債合計		418,057	12.4	354,815	11.8	536,644	16.6
負債合計		1,598,195	47.3	1,185,608	39.3	1,682,201	52.1
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		465,350	13.8	465,350	15.4	465,350	14.4
2. 資本剰余金		367,350	10.9	367,350	12.2	367,350	11.4
3. 利益剰余金		949,659	28.0	1,019,239	33.8	728,504	22.5
4. 自己株式		-		21,603	0.7	12,326	0.4
株主資本合計		1,782,359	52.7	1,830,335	60.7	1,548,878	47.9
純資産合計		1,782,359	52.7	1,830,335	60.7	1,548,878	47.9
負債純資産合計		3,380,555	100.0	3,015,943	100.0	3,231,079	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)		当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			2,817,695	100.0		2,976,076	100.0		3,912,194	100.0
売上原価			759,202	26.9		935,134	31.4		1,113,382	28.5
売上総利益			2,058,492	73.1		2,040,942	68.6		2,798,812	71.5
販売費及び一般管理費										
1. 広告宣伝費			21,756			45,710			59,006	
2. 販売促進費			11,916			11,209			25,604	
3. 給料手当			184,515			267,017			429,475	
4. 雑給			265,227			291,235			369,405	
5. 賞与引当金繰入額			2,504			3,282			11,316	
6. 地代家賃			207,903			251,638			423,945	
7. 減価償却費			138,943			186,338			297,350	
8. その他			404,600			482,171			812,016	
営業利益			1,237,368	44.0		1,538,605	51.7		2,428,122	62.0
営業外収益			821,124	29.1		502,336	16.9		370,689	9.5
1. 受取利息			333			802			2,100	
2. 受取配当金			-			-			4	
3. 取引先協賛金			36,095			40,238			38,285	
4. 経営指導料			3,193			-			3,827	
5. 負ののれん償却額			1,357			3,561			3,573	
6. その他			5,789			5,547			12,786	
営業外費用			46,769	1.7		50,149	1.7		60,577	1.6
1. 支払利息			7,859			7,544			15,619	
2. 株式交付費			8,515			-			8,934	
3. 支払手数料			-			120			3,620	
4. その他			711			1,945			1,855	
経常利益			17,086	0.6		9,610	0.3		30,029	0.8
			850,807	30.2		542,875	18.3		401,237	10.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)		当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益			-		-		10,500
2. 保険返戻金差益			-		-		30,092
3. 投資有価証券売却益			141	0.0	248	0.0	141
特別損失							
1. 減損損失	1		-		6,415		-
2. 固定資産除却損	2		14		-		1,970
3. 貸倒引当金繰入額			14	0.0	1,127	0.3	1,970
税金等調整前中間 (当期)純利益			850,934	30.2	535,580	18.0	440,002
法人税、住民税及び 事業税			391,334		250,964		182,753
法人税等調整額			16,442	13.3	6,119	8.2	2,360
中間(当期)純利益			374,891	16.9	244,845	9.8	185,114
			476,042		290,735		254,887

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年9月30日 残高（千円）	155,195	57,195	473,616	686,006	686,006
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	310,155	310,155	-	620,310	620,310
中間純利益	-	-	476,042	476,042	476,042
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	310,155	310,155	476,042	1,096,352	1,096,352
平成19年3月31日 残高（千円）	465,350	367,350	949,659	1,782,359	1,782,359

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年9月30日 残高（千円）	465,350	367,350	728,504	12,326	1,548,878	1,548,878
中間連結会計期間中の変動額						
自己株式の取得	-	-	-	9,277	9,277	9,277
中間純利益	-	-	290,735	-	290,735	290,735
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	290,735	9,277	281,457	281,457
平成20年3月31日 残高（千円）	465,350	367,350	1,019,239	21,603	1,830,335	1,830,335

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年9月30日 残高（千円）	155,195	57,195	473,616	-	686,006	686,006
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	310,155	310,155	-	-	620,310	620,310
自己株式の取得	-	-	-	12,326	12,326	12,326
当期純利益	-	-	254,887	-	254,887	254,887
連結会計年度中の変動額合計（千円）	310,155	310,155	254,887	12,326	862,871	862,871
平成19年9月30日 残高（千円）	465,350	367,350	728,504	12,326	1,548,878	1,548,878

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益		850,934	535,580	440,002
減価償却費		138,943	186,338	297,350
減損損失		-	6,415	-
負ののれん償却額		1,357	3,561	3,573
貸倒引当金の増加額(減少 額)		-	1,127	12,750
賞与引当金の減少額		9,640	7,871	941
受取利息及び受取配当金		333	802	2,104
支払利息		7,859	7,544	15,619
投資有価証券売却益		141	248	141
株式交付費		8,515	-	8,934
固定資産除却損		14	-	1,970
売上債権の増加額		33,199	28,670	177
たな卸資産の増加額		3,998	6,595	1,530
仕入債務の増加額(減少 額)		23,281	16,108	2,020
その他		115,986	144,033	44,840
小計		1,096,863	849,398	785,477
利息及び配当金の受取額		333	802	2,104
利息の支払額		7,948	7,564	15,702
法人税等の支払額		95,951	129,442	162,168
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		993,296	713,194	609,709

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		11,750	10,000	18,119
有形固定資産の取得による支出		512,430	543,061	548,102
無形固定資産の取得による支出		1,599	-	1,599
投資有価証券の取得による支出		199,871	303,226	199,871
投資有価証券の売却による収入		200,012	303,474	200,012
敷金保証金の取得による支出		24,828	1,329	75,698
敷金保証金の解約による収入		66	73	396
長期前払費用の取得による支出		6,356	4,259	27,079
その他		287	1,613	584
投資活動によるキャッシュ・フロー		557,044	559,943	670,645
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		200,000	68,000	-
長期借入れによる収入		-	-	200,000
長期借入金の返済による支出		115,128	180,648	226,535
社債の償還による支出		16,000	18,000	32,000
株式の発行による収入		611,794	-	611,794
自己株式の取得による支出		-	9,277	12,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		680,666	139,925	540,932
現金及び現金同等物の増加額		1,116,918	13,326	479,997
現金及び現金同等物の期首残高		433,167	913,164	433,167
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		1,550,085	926,491	913,164

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社名 (有)新宿活魚	連結子会社の数 1社 連結子会社名 同左	連結子会社の数 1社 連結子会社名 同左
2. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	(有)新宿活魚の中間期の末日は、 中間連結決算日と一致しております。	同左	(有)新宿活魚の決算日は連結決算日と一致しております。
3. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 時価が無いもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 原材料 総平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 4～33年 車両運搬具 2～5年 工具、器具及び備品 3～8年 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法 長期前払費用 均等償却 (3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 同左 たな卸資産 原材料 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 其他有価証券 同左 たな卸資産 原材料 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左 (3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。	
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。	
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	前連結会計年度末 (平成19年9月30日)																																												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 638,329千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>42,079千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>84,102千円</td> </tr> <tr> <td>保険積立金</td> <td>33,970千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>190,152千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>133,982千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>133,982千円</td> </tr> </table> <p>3 コミットメントライン契約 当社は出店にかかる資金調達の機動性と安定性を図るため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン 契約の総額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	定期預金	30,000千円	建物	42,079千円	土地	84,102千円	保険積立金	33,970千円	計	190,152千円	長期借入金	133,982千円	計	133,982千円	コミットメントライン 契約の総額	300,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	100,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 981,246千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>40,499千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>84,102千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>154,602千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>90,016千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90,016千円</td> </tr> </table> <p>4 消費税等の取扱い 同左</p>	定期預金	30,000千円	建物	40,499千円	土地	84,102千円	計	154,602千円	長期借入金	90,016千円	計	90,016千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 795,820千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>41,270千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>84,102千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>155,373千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>95,014千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>95,014千円</td> </tr> </table> <p>4</p>	定期預金	30,000千円	建物	41,270千円	土地	84,102千円	計	155,373千円	長期借入金	95,014千円	計	95,014千円
定期預金	30,000千円																																													
建物	42,079千円																																													
土地	84,102千円																																													
保険積立金	33,970千円																																													
計	190,152千円																																													
長期借入金	133,982千円																																													
計	133,982千円																																													
コミットメントライン 契約の総額	300,000千円																																													
借入実行残高	200,000千円																																													
差引額	100,000千円																																													
定期預金	30,000千円																																													
建物	40,499千円																																													
土地	84,102千円																																													
計	154,602千円																																													
長期借入金	90,016千円																																													
計	90,016千円																																													
定期預金	30,000千円																																													
建物	41,270千円																																													
土地	84,102千円																																													
計	155,373千円																																													
長期借入金	95,014千円																																													
計	95,014千円																																													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)																																						
<p>1</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">14千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">14千円</td> </tr> </table> <p>3 当社グループの売上高(又は営業費用)は、通常の営業の形態として、上半期におけるふぐ料理の需要が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高(又は営業費用)と下半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	車両運搬具	14千円	計	14千円	<p>1 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった店舗)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計6,415千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 35%;">減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">下北沢店 (東京都世田谷区)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">店舗</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,126</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">493</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">505</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,415</td> </tr> </tbody> </table> <p>下北沢店の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.6%で割り引いて算定しております。</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,951千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">14千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,970千円</td> </tr> </table> <p>3 同左</p>	場所	用途	種類	減損損失(千円)	下北沢店 (東京都世田谷区)	店舗	建物	5,126	工具、器具及び備品	493	長期前払費用	291	リース資産	505	合計			6,415	建物	1,951千円	工具、器具及び備品	4千円	車両運搬具	14千円	計	1,970千円	<p>1</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,951千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">14千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,970千円</td> </tr> </table>	建物	1,951千円	工具、器具及び備品	4千円	車両運搬具	14千円	計	1,970千円
車両運搬具	14千円																																							
計	14千円																																							
場所	用途	種類	減損損失(千円)																																					
下北沢店 (東京都世田谷区)	店舗	建物	5,126																																					
		工具、器具及び備品	493																																					
		長期前払費用	291																																					
		リース資産	505																																					
合計			6,415																																					
建物	1,951千円																																							
工具、器具及び備品	4千円																																							
車両運搬具	14千円																																							
計	1,970千円																																							
建物	1,951千円																																							
工具、器具及び備品	4千円																																							
車両運搬具	14千円																																							
計	1,970千円																																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	14,453	2,300	-	16,753
合計	14,453	2,300	-	16,753

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,300株は、平成18年12月21日の新株式発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	83,765	-	-	83,765
自己株式				
普通株式(注)	219	200	-	419

(注) 自己株式の増加200株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	14,453	69,312	-	83,765
自己株式				
普通株式(注)2	-	219	-	219

(注) 1. 発行済株式の増加69,312株は新株発行による増加2,300株、株式分割による増加67,012株であります。

(注) 2. 自己株式の増加219株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,607,856千円	現金及び預金勘定 1,019,131千円	現金及び預金勘定 984,104千円
預入期間が3ヶ月を超える 57,770千円	預入期間が3ヶ月を超える 92,640千円	預入期間が3ヶ月を超える 70,940千円
定期預金	定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 1,550,085千円	現金及び現金同等物 926,491千円	現金及び現金同等物 913,164千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)					当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)					前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	176,211	99,013	6,092	71,105	工具、器具及び備品	98,802	58,462	505	39,834	工具、器具及び備品	133,784	80,736	-	53,048
合計	176,211	99,013	6,092	71,105	合計	98,802	58,462	505	39,834	合計	133,784	80,736	-	53,048
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内					1年内				
30,804千円					22,208千円					24,725千円				
1年超					1年超					1年超				
42,610千円					20,401千円					30,597千円				
合計					合計					合計				
73,414千円					42,610千円					55,323千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高									
609千円					505千円									
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料					支払リース料				
21,472千円					14,213千円					42,856千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
1,827千円					-千円					2,436千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額					減価償却費相当額				
19,391千円					12,708千円					37,448千円				
支払利息相当額					支払利息相当額					支払利息相当額				
2,484千円					1,500千円					4,421千円				
減損損失					減損損失									
					505千円									
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左					同左				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間 (平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成20年3月31日現在)

当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券 (自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
303,474	248	-

前連結会計年度 (平成19年9月30日現在)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
200,012	141	-

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 Stock・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役2名、当社及び当社子会社従業員9名	当社取締役1名、当社従業員73名
Stock・オプション数(注)	普通株式 2,325株	普通株式 1,875株
付与日	平成17年10月4日	平成18年3月24日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年10月4日～平成19年10月4日	平成18年3月24日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年10月5日～平成27年9月30日	平成20年4月1日～平成28年3月11日

(注) 平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株式数に換算して表示しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,325	1,790
付与	-	-
失効	-	295
権利確定	-	-
未確定残	2,325	1,495

(注) 1. 権利確定後のものはありません

(注) 2. 平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株式数に換算して表示しております。

単価情報

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,800	6,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成19年7月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行ったため、権利行使価格は分割後の価格を表示しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

当連結グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

当連結グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

当連結グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり純資産額 106,390円45銭 1株当たり中間純利益金額 30,265円29銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 29,496円42銭	1株当たり純資産額 21,960円69銭 1株当たり中間純利益金額 3,485円00銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,351円11銭 なお、当社は平成19年6月30日現在の株主に対し平成19年7月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。 当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報は以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 21,278円09銭 1株当たり中間純利益金額 6,053円06銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5,899円28銭	1株当たり純資産額 18,539円23銭 1株当たり当期純利益金額 3,183円93銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 3,037円70銭 なお、当社は平成19年6月30日現在の株主に対し平成19年7月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。 当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 9,492円93銭 1株当たり当期純利益金額 2,166円51銭 なお、前連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	476,042	290,735	254,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	476,042	290,735	254,887
普通株式の期中平均株式数(株)	15,729	83,425	81,202
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	410	3,333	2,706
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)												
<p>株式分割の件</p> <p>当社は平成19年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行する予定であります。</p> <p>平成19年7月1日をもって普通株式1株につき5株に分割します。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 67,012株</p> <p>(2)分割方法 平成19年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="129 1059 537 1473"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>当中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産 12,528円29銭</td> <td>1株当たり純資産 21,278円09銭</td> <td>1株当たり純資産 9,492円93銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 5,381円83銭</td> <td>1株当たり中間純利益 6,053円06銭</td> <td>1株当たり中間純利益 2,166円51銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5,899円28銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産 12,528円29銭	1株当たり純資産 21,278円09銭	1株当たり純資産 9,492円93銭	1株当たり中間純利益 5,381円83銭	1株当たり中間純利益 6,053円06銭	1株当たり中間純利益 2,166円51銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5,899円28銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -		
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度												
1株当たり純資産 12,528円29銭	1株当たり純資産 21,278円09銭	1株当たり純資産 9,492円93銭												
1株当たり中間純利益 5,381円83銭	1株当たり中間純利益 6,053円06銭	1株当たり中間純利益 2,166円51銭												
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5,899円28銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -												

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>2.自己株式取得の件</p> <p>当社は平成19年11月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 2,000株(上限)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 100百万円(上限)</p> <p>(5) 取得する期間 平成19年11月29日から 平成19年12月31日まで</p> <p>(6) 提出日現在の状況 取得自己株式 60株 2,877,450円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>3.ストックオプション発行の件 当社は平成19年12月26日開催の第9回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1)当社の取締役、監査役に対する新株予約権の発行</p> <p>付与対象者の区分及び人数(名) 当社の取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役2名(うち社外監査役2名)</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>株式の数(株) 取締役には当社普通株式500株、監査役には当社普通株式300株、社外取締役に当社普通株式200株を1年間の上限とする(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は当初1株)。</p> <p>なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率</p> <p>また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。ただし、前号に定める株式数の調整を行った場合は、株式数について同様の調整を行う。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>新株予約権の行使時の払込金額(円)</p> <p>新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の前日から遡って20日間(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権発行日の終値を下回らないこととする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後払込金額 =</p> $\text{調整後払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$ <p>新株予約権の行使期間 平成22年1月1日から平成29年12月31日までの範囲内で取締役会の定めるところによる。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会の認める正当な理由のある場合にはこの限りでない。 2. 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 3. その他権利行使の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 <p>新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>(2)当社の従業員等に対する新株予約権の発行</p> <p>付与対象者の区分及び人数(名) 当社の従業員等</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>株式の数(株) 当社普通株式2,000株を上限とする(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株)。なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合)の比率</p> <p>また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。ただし、前号に定める株式数の調整を行った場合は、株式数について同様の調整を行う。</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額(円) 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の前日から遡って20日間(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権発行日の終値を下回らないこととする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後払込金額 =</p> $\text{調整後払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>新株予約権の行使期間 平成22年1月1日から平成29年12月31日までの範囲内で取締役会の定めるところによる。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年により退職した場合は退職後3ヶ月間に限り行使できるものとする。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3. その他権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 <p>新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			1,590,542		991,423		970,615
2.売掛金			73,536		71,289		42,618
3.たな卸資産			13,392		17,045		11,142
4.その他			101,567		97,994		176,927
流動資産合計			1,779,038	53.0	1,177,752	39.4	1,201,303
固定資産							
1.有形固定資産	1,2						
(1)建物		806,906		1,026,192		1,181,816	
(2)その他		273,922	1,080,829	274,383	1,300,576	303,874	1,485,690
2.無形固定資産			6,123		4,294		5,208
3.投資その他の資産							
(1)敷金保証金		334,663		395,441		395,355	
(2)その他	2	167,870		109,921		127,587	
貸倒引当金		12,750	489,783	1,127	504,235	-	522,943
固定資産合計			1,576,736	47.0	1,809,106	60.6	2,013,843
資産合計			3,355,774	100.0	2,986,859	100.0	3,215,147

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 買掛金		105,886		96,073		83,956		
2. 短期借入金		200,000		68,000		-		
3. 1年以内に返済予 定の長期借入金		217,962		207,962		217,962		
4. 1年以内に償還予 定の社債		34,000		16,000		26,000		
5. 未払法人税等		405,464		253,329		131,520		
6. 賞与引当金		2,430		3,201		11,046		
7. その他	4	206,843		181,298		675,120		
流動負債合計		1,172,587	35.0	825,865	27.7	1,145,605	35.6	
固定負債								
1. 社債		117,500		101,500		109,500		
2. 長期借入金	2	295,299		215,670		386,318		
3. その他		939		35,671		37,864		
固定負債合計		413,738	12.3	352,841	11.8	533,682	16.6	
負債合計		1,586,325	47.3	1,178,706	39.5	1,679,288	52.2	
(純資産の部)								
株主資本								
1. 資本金		465,350	13.9	465,350	15.6	465,350	14.5	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		367,350	10.9	367,350	12.3	367,350	11.4	
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		936,749		997,055		715,485		
利益剰余金合計		936,749	27.9	997,055	33.3	715,485	22.3	
4. 自己株式		-	-	21,603	0.7	12,326	0.4	
株主資本合計		1,769,449	52.7	1,808,152	60.5	1,535,858	47.8	
純資産合計		1,769,449	52.7	1,808,152	60.5	1,535,858	47.8	
負債純資産合計		3,355,774	100.0	2,986,859	100.0	3,215,147	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			2,798,897	100.0		2,976,076	100.0		3,888,243	100.0
売上原価			781,577	27.9		981,137	33.0		1,150,130	29.6
売上総利益			2,017,320	72.1		1,994,939	67.0		2,738,113	70.4
販売費及び一般管理費			1,213,593	43.4		1,505,788	50.6		2,382,105	61.2
営業利益			803,726	28.7		489,151	16.4		356,007	9.2
営業外収益	1		45,337	1.6		49,139	1.7		57,726	1.5
営業外費用	2		17,025	0.6		9,539	0.3		29,958	0.8
経常利益			832,038	29.7		528,751	17.8		383,776	9.9
特別利益	3		141	0.0		248	0.0		40,734	1.1
特別損失	4.5		14	0.0		7,542	0.3		1,970	0.1
税引前中間(当期)純利益			832,165	29.7		521,457	17.5		422,541	10.9
法人税、住民税及び 事業税		384,155				245,956		177,214		
法人税等調整額		16,059	368,096	13.1	6,070	239,886	8.0	2,521	179,735	4.7
中間(当期)純利益			464,069	16.6		281,570	9.5		242,805	6.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	155,195	57,195	57,195	472,679	472,679	685,069	685,069
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	310,155	310,155	310,155	-	-	620,310	620,310
中間純利益	-	-	-	464,069	464,069	464,069	464,069
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	310,155	310,155	310,155	464,069	464,069	1,084,379	1,084,379
平成19年3月31日 残高 (千円)	465,350	367,350	367,350	936,749	936,749	1,769,449	1,769,449

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年9月30日 残高 (千円)	465,350	367,350	367,350	715,485	715,485	12,326	1,535,858	1,535,858
中間会計期間中の変動額								
自己株式の取得	-	-	-	-	-	9,277	9,277	9,277
中間純利益	-	-	-	281,570	281,570	-	281,570	281,570
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	281,570	281,570	9,277	272,293	272,293
平成20年3月31日 残高 (千円)	465,350	367,350	367,350	997,055	997,055	21,603	1,808,152	1,808,152

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年9月30日 残高 (千円)	155,195	57,195	57,195	472,679	472,679	-	685,069	685,069
事業年度中の変動額								
新株の発行	310,155	310,155	310,155	-	-	-	620,310	620,310
自己株式の取得	-	-	-	-	-	12,326	12,326	12,326
当期純利益	-	-	-	242,805	242,805	-	242,805	242,805
事業年度中の変動額合計 (千円)	310,155	310,155	310,155	242,805	242,805	12,326	850,789	850,789
平成19年9月30日 残高 (千円)	465,350	367,350	367,350	715,485	715,485	12,326	1,535,858	1,535,858

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価が無いもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 原材料 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価が無いもの 同左 (2) たな卸資産 原材料 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 (2) たな卸資産 原材料 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 4~33年 車両運搬具 2~5年 工具、器具及び備品 3~8年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。		株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段... 金利スワップ ヘッジ対象... 借入金利 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前事業年度末 (平成19年9月30日)																																												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 621,781千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>42,079千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>84,102千円</td> </tr> <tr> <td>保険積立金</td> <td>33,970千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>190,152千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>133,982千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>133,982千円</td> </tr> </table> <p>3 コミットメントライン契約 当社は出店にかかる資金調達の機動性と安定性を図るため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当中間会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン 契約の総額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	定期預金	30,000千円	建物	42,079千円	土地	84,102千円	保険積立金	33,970千円	計	190,152千円	長期借入金	133,982千円	計	133,982千円	コミットメントライン 契約の総額	300,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	100,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 959,941千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>40,499千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>84,102千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>154,602千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>90,016千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90,016千円</td> </tr> </table> <p>4 消費税等の取扱い 同左</p>	定期預金	30,000千円	建物	40,499千円	土地	84,102千円	計	154,602千円	長期借入金	90,016千円	計	90,016千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 776,633千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>41,270千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>84,102千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>155,373千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>95,014千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>95,014千円</td> </tr> </table> <p>4</p>	定期預金	30,000千円	建物	41,270千円	土地	84,102千円	計	155,373千円	長期借入金	95,014千円	計	95,014千円
定期預金	30,000千円																																													
建物	42,079千円																																													
土地	84,102千円																																													
保険積立金	33,970千円																																													
計	190,152千円																																													
長期借入金	133,982千円																																													
計	133,982千円																																													
コミットメントライン 契約の総額	300,000千円																																													
借入実行残高	200,000千円																																													
差引額	100,000千円																																													
定期預金	30,000千円																																													
建物	40,499千円																																													
土地	84,102千円																																													
計	154,602千円																																													
長期借入金	90,016千円																																													
計	90,016千円																																													
定期預金	30,000千円																																													
建物	41,270千円																																													
土地	84,102千円																																													
計	155,373千円																																													
長期借入金	95,014千円																																													
計	95,014千円																																													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)																		
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 322千円 取引先協賛金 36,095千円 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,798千円 株式交付費 8,515千円 3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 141千円 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 14千円 5	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 779千円 取引先協賛金 40,238千円 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,901千円 3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 248千円 4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 6,415千円 5 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。 このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった店舗)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計6,415千円を減損損失として特別損失に計上しております。 <table border="1" data-bbox="550 922 957 1265"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">下北沢店 (東京都世田谷区)</td> <td rowspan="4">店舗</td> <td>建物</td> <td>5,126</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>6,415</td> </tr> </tbody> </table> <p>下北沢店の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.6%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失(千円)	下北沢店 (東京都世田谷区)	店舗	建物	5,126	工具、器具及び備品	493	長期前払費用	291	リース資産	505	合計			6,415	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,067千円 取引先協賛金 38,285千円 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 14,936千円 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 10,500千円 保険返戻金差益 30,092千円 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,970千円 5
場所	用途	種類	減損損失(千円)																	
下北沢店 (東京都世田谷区)	店舗	建物	5,126																	
		工具、器具及び備品	493																	
		長期前払費用	291																	
		リース資産	505																	
合計			6,415																	
6 減価償却実施額 有形固定資産 135,493千円 無形固定資産 807千円 7 当社の売上高(又は営業費用)は、通常の営業の形態として、上半期におけるふぐ料理の需要が大きいため、会計年度の上半期の売上高(又は営業費用)と下半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	6 減価償却実施額 有形固定資産 183,307千円 無形固定資産 914千円 7 同左	6 減価償却実施額 有形固定資産 290,344千円 無形固定資産 1,721千円																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式(注)	219	200	-	419
合計	219	200	-	419

(注)自己株式の増加200株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

前事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	-	219	-	219
合計	-	219	-	219

(注)自己株式の増加219株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)					当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)					前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	176,211	99,013	6,092	71,105	工具、器具及び備品	98,802	58,462	505	39,834	工具、器具及び備品	133,784	80,736	-	53,048
合計	176,211	99,013	6,092	71,105	合計	98,802	58,462	505	39,834	合計	133,784	80,736	-	53,048
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内					1年内				
30,804千円					22,208千円					24,725千円				
1年超					1年超					1年超				
42,610千円					20,401千円					30,597千円				
合計					合計					合計				
73,414千円					42,610千円					55,323千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高									
609千円					505千円									
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料					支払リース料				
21,472千円					14,213千円					42,856千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
1,827千円					-千円					2,436千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額					減価償却費相当額				
19,391千円					12,708千円					37,448千円				
支払利息相当額					支払利息相当額					支払利息相当額				
2,484千円					1,500千円					4,421千円				
減損損失					減損損失									
					505千円									
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左					同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額 105,619円83銭 1株当たり中間純利益金額 29,504円07銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 28,754円54銭	1株当たり純資産額 21,694円53銭 1株当たり中間純利益金額 3,375円15銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,245円48銭 なお、当社は平成19年6月30日現在の株主に対し平成19年7月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。 当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報は以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 21,123円97銭 1株当たり中間純利益金額 5,900円81銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5,750円91銭	1株当たり純資産額 18,383円39銭 1株当たり当期純利益金額 2,990円13銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,893円70銭 なお、当社は平成19年6月30日現在の株主に対し平成19年7月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。 当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 9,479円96銭 1株当たり当期純利益金額 2,165円48銭 なお、前事業年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	464,069	281,570	242,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	464,069	281,570	242,805
普通株式の期中平均株式数(株)	15,729	83,765	81,202
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	410	3,333	2,706
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)												
<p>株式分割の件</p> <p>当社は平成19年5月10日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行する予定であります。</p> <p>平成19年7月1日をもって普通株式1株につき5株に分割します。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 67,012株</p> <p>(2)分割方法 平成19年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="129 1059 539 1473"> <thead> <tr> <th>前中間 会計期間</th> <th>当中間 会計期間</th> <th>前事業 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産 12,449円70銭</td> <td>1株当たり 純資産 21,123円97銭</td> <td>1株当たり 純資産 9,479円96銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 5,312円31銭</td> <td>1株当たり 中間純利益 5,900円81銭</td> <td>1株当たり 中間純利益 2,165円48銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 -</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 5,750円91銭</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 -</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業 年度	1株当たり 純資産 12,449円70銭	1株当たり 純資産 21,123円97銭	1株当たり 純資産 9,479円96銭	1株当たり 中間純利益 5,312円31銭	1株当たり 中間純利益 5,900円81銭	1株当たり 中間純利益 2,165円48銭	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 -	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 5,750円91銭	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 -		
前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業 年度												
1株当たり 純資産 12,449円70銭	1株当たり 純資産 21,123円97銭	1株当たり 純資産 9,479円96銭												
1株当たり 中間純利益 5,312円31銭	1株当たり 中間純利益 5,900円81銭	1株当たり 中間純利益 2,165円48銭												
潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 -	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 5,750円91銭	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 -												

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>2.自己株式取得の件</p> <p>当社は平成19年11月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 2,000株(上限)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 100百万円(上限)</p> <p>(5) 取得する期間 平成19年11月29日から 平成19年12月31日まで</p> <p>(6) 提出日現在の状況 取得自己株式 60株 2,877,450円</p>

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>3.ストックオプション発行の件 当社は平成19年12月26日開催の第9回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1)当社の取締役、監査役に対する新株予約権の発行</p> <p>付与対象者の区分及び人数(名) 当社の取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役2名(うち社外監査役2名)</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>株式の数(株) 取締役には当社普通株式500株、監査役には当社普通株式300株、社外取締役に当社普通株式200株を1年間の上限とする(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は当初1株)。</p> <p>なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率</p> <p>また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。ただし、前号に定める株式数の調整を行った場合は、株式数について同様の調整を行う。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>新株予約権の行使時の払込金額(円)</p> <p>新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の前日から遡って20日間(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権発行日の終値を下回らないこととする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後払込金額 =</p> $\text{調整後払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$ <p>新株予約権の行使期間</p> <p>平成22年1月1日から平成29年12月31日までの範囲内で取締役会の定めるところによる。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会の認める正当な理由のある場合にはこの限りでない。 2. 権利行使期間満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人のうち1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできない。 3. その他権利行使の条件については、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 <p>新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>(2)当社の従業員等に対する新株予約権の発行</p> <p>付与対象者の区分及び人数(名) 当社の従業員等</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>株式の数(株) 当社普通株式2,000株を上限とする(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株)。なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合)の比率</p> <p>また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。ただし、前号に定める株式数の調整を行った場合は、株式数について同様の調整を行う。</p> <p>新株予約権の行使時の払込金額(円) 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の前日から遡って20日間(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権発行日の終値を下回らないこととする。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		<p>なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後払込金額 =</p> $\text{調整後払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>新株予約権の行使期間 平成22年1月1日から平成29年12月31日までの範囲内で取締役会の定めるところによる。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年により退職した場合は退職後3ヶ月間に限り行使できるものとする。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3. その他権利行使の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 <p>新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書
平成19年10月5日関東財務局長に提出。(報告期間 平成19年9月1日から平成19年9月30日まで)
- (2) 自己株券買付状況報告書
平成19年12月14日関東財務局長に提出。(報告期間 平成19年11月1日から平成19年11月30日まで)
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第9期)(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)平成19年12月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月20日

株式会社 東京一番フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月10日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月18日

株式会社 東京一番フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月20日

株式会社 東京一番フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京一番フーズの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月10日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月18日

株式会社 東京一番フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京一番フーズの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。